



主な内容	
平成27年度長生村予算	… 2P
津波避難施設建設状況	… 5P
長生村の教育がまた一歩前進	… 6P



## 美しい歌声が響き渡る

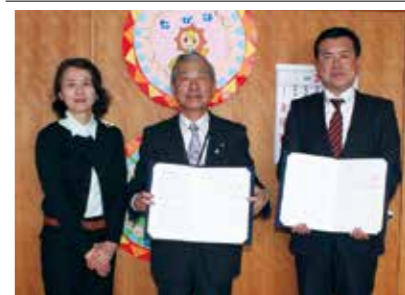
2月22日、長生村文化会館で海上自衛隊東京音楽隊によるコンサートが行われました。12曲の演奏の中には歌姫こと三宅由佳莉さんの歌もあり、満員の会場は、大いに盛り上がりました。

人口	14,774人(+19)	転入	49人
男	7,302人(+9)	転出	25人
女	7,472人(+10)	出生	7人
世帯数	5,766世帯(+20)	死亡	12人

3月1日現在 ( ) 内は前月比

## 高齢者見守りでコープみらいと協定

2月25日、村はコープみらいと高齢者見守り事業に関する協定を結びました。協定では、コープみらいの職員が、宅配サービスなどで住民の異変に気付いた場合、村に連絡することとなります。



コープみらい 千葉県本部長 鳥羽治明さん(写真右) 5区ブロック委員長 新瀬薫さん(写真左)

村長は「村内も高齢化が進んでおり、いろいろな面で協力をお願いしたい。」とあいさつ。コープみらい千葉県本部の鳥羽本部長は「ひとり世帯のお年寄りがどこでも増えている。そういう人達が住み慣れた場所で安心して暮らせるよう協力していきたい。」と話してくれました。

## 新聞販売店3業者 高齢者見守りで協定

3月6日、村は新聞配達業者3社と高齢者見守り事業に関する協定を結びました。協定を締結したのは、村内を配達エリアとするY.C.茂原南部(茂原市)、有限会社一宮朝日(一宮町)、毎日新聞上総一宮販売所(一宮町)。

協定では、新聞配達員が集金や配達の際に、住民の異変に気付いた場合、村に連絡することとなります。

## 振り込め詐欺を防止 一松郵便局

現金200万円の振り込め詐欺被害を未然に防いだとして、2月26日、茂原警察署長から、一松郵便局長、加田一夫さんと窓口係、吉田和枝さんに感謝状が渡されました。

吉田さんは「長生郡市内でも振り込め詐欺の被害が増えている。これからも、警察と連携して、振り込め詐欺の被害を防いでいきたい。」と話してくれました。

## 日曜開庁日 4月26日(日)

住民票の写しの発行や村税納付などの業務を午前8時30分～午後5時まで役場庁舎にて実施しています。

## 村税等は納期限内に納めましょう！今月は・・・

### ○固定資産税 第1期

の納期限となっております。納め忘れのないようにしてください。口座振替を利用されている人は、残高不足にならないようご注意ください。

### 休日当番医 (休日当番は午前9時～午後5時まで)

月日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
4月5日	秋場医院 (42) 3323	粒良医院 (25) 8580	宍倉病院 (24) 2171
4月12日	藤島クリニック (47) 3056	山之内病院 (25) 1131	菅原病院 (25) 1171
4月19日	清水医院 (42) 2950	鈴木医院 (22) 2630	塩田記念病院 (35) 0099
4月26日	長生診療所 (32) 3303	豊栄元氣クリニック (40) 4884	公立長生病院 (34) 2121
4月29日	長生八積医院 (32) 3282	聖光会病院 (35) 5151	宍倉病院 (24) 2171

当番医は変更になる場合があります。※救急患者が優先となります。中央消防署指揮情報係 ☎(24)0119へお問い合わせください。

### 今月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 1日	資源ゴミ 1日	粗大ゴミ 1日
粗大ゴミ 15日	燃えないゴミ 8日	資源ゴミ 8日
資源ゴミ 22日	粗大ゴミ 22日	燃えないゴミ 15日

燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。

## 移動交番開設場所・時間

- 尼ヶ台総合公園  
4月 9日(木) 午前10時～午前11時  
4月 16日(木) 午前10時～午前11時
- J.R八積駅  
4月 10日(金) 午後2時～午後3時  
茂原警察署 地域課 移動交番係 ☎(22)0110

## 夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科  
診療時間 午後8時～午後11時  
茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署のうら) ☎(24)1010

## 子ども急病電話相談

☎局番なしの#8000 (プッシュ回線・携帯電話)  
ダイヤル回線からは 043(242)9939  
毎日午後7時～午後10時

## 編集後記

桜の花も色づき始め、いよいよ春本番となりました。私は、寒いのが苦手なので、やっと春が来たという感じです。春といえば出会いと別れの季節です。長生中学校の卒業式では、卒業生による別れの言葉や合唱で、保護者を始め、会場中が感動の嵐でした。私自身も取材をしながら、感動してしまいました。卒業生の皆さんは、4月からの新生活を前に、希望に満ち溢れていることでしょう。(H・I)

一般会計

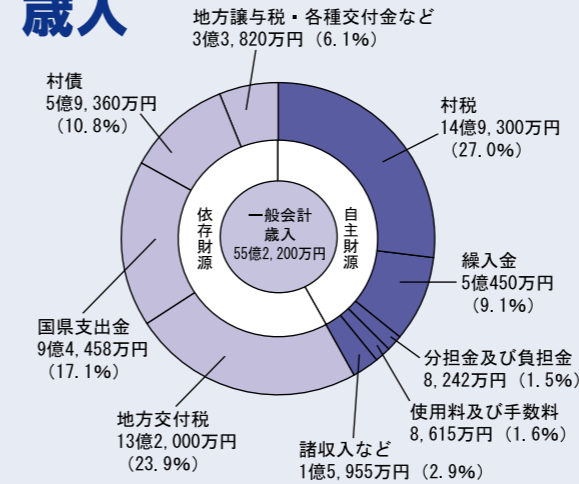
担当課	事業名	予算額(万円)	事業内容
総務課 ☎(32)2111	八積駅駐輪場屋根整備工事	1,400	八積駅東側の駐輪場に屋根を設置し、利便性の向上を図ります。
	津波避難施設整備	8,000	津波避難施設周辺の環境整備を実施します。 集会所併用施設(驚地先) ・外構工事 2,500万円 ・連絡道路舗装修繕 1,000万円 築山公園2箇所(竜宮台及び城之内地先) ・植栽及び遊具設置 4,500千円
	避難拠点ネットワーク整備	3,000	【新規事業】役場庁舎と避難所を無線でデータ通信が行えるよう整備し、災害発生時の情報伝達手段を確保します。
企画財政課 ☎(32)4743	固定資産台帳整備	648	【新規事業】国の推進する地方公会計整備に向け、村が所有する固定資産(土地・建物等)の台帳を整備します。
	情報化推進	4,456	各種情報システムの更新及び既存システムの維持管理を実施します。
	総合計画策定	307	各種事業の基本計画となる第5次総合計画の後期基本計画策定に向けて調査取りまとめなどを実施します。 (平成26、27年度継続費)
健康推進課 ☎(32)6800	放課後児童対策	2,628	八積・高根・一松に学童保育所を引き続き開設します。 【新規事業】本年度から学童保育一時保育事業を実施します。
	予防接種	3,296	各種感染症の発生及び蔓延を予防するため「予防接種」を実施します。また、受験や就職の面接等に最善の力を発揮できるように、中学3年生を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。
	子ども医療費助成事業	4,213	中学3年生までの保険診療(入院・通院・調剤)にかかる一部負担金について現物給付で助成します。
福祉課 ☎(32)2112	自立支援	18,557	障がい者(児)の自立支援を目的に、介護給付、訓練等給付、補装具交付・修理費及び自立支援医療給付サービスを提供します。
産業課 ☎(32)2114	農地関係負担金・補助金	55,830	国・県が実施する土地改良整備事業及び土地改良施設の機能確保のため、負担金等を計上しています。 また、昨年完了した国営両総土地改良事業の村負担分を一括で償還するための負担金を計上しています。
	緊急地域経済対策	850	住宅リフォームと家庭用LED照明器具購入リフォームにかかった経費の一部を助成します。
	海水浴場開設	3,217	一松海水浴場を開設し、観光来遊者が安心・安全に過ごせるよう、監視業務等の委託を実施します。平成26年度に引き続き駐車場の整備を実施します。 ※本事業は入湯税を財源に実施します。

平成27年度の主な事業



一般会計予算

歳入



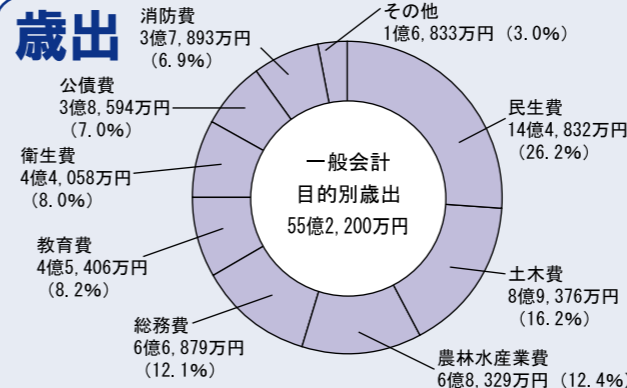
村税は、国の経済施策による景気回復基調を受け、個人住民税を増収としたほか、固定資産税についても、太陽光発電施設用地の評価基準を新設し、増収で計上しました。

法人住民税については、法人税の税率引き下げ等により減収としています。  
また、地方交付税は、国の平成27年度地方財政計画と前年度ベースの算出方法を考慮し、前年度に比べ、▲250万円減額となり、13億2000万円を計上しています。  
財源の不足分につきましては、村債の借入5億9360万円、財政調整基金から4億8510万円を取り崩しでの編成となりました。  
なお、昨年に引き続き地方消費税の引き上げによる増収分は、社会保障施策の財源として活用しています。

議会定例会3月会議において、村の平成27年度予算が成立しました。予算総額は97億1490万円、このうち一般会計予算額は55億2200万円、前年度比1200万円(△0.2%)の減額となりました。  
平成27年度は第5次長生村総合計画前期基本計画の最終年度にあたり、この計画に基づく事業の実現に向けた予算編成を行いました。

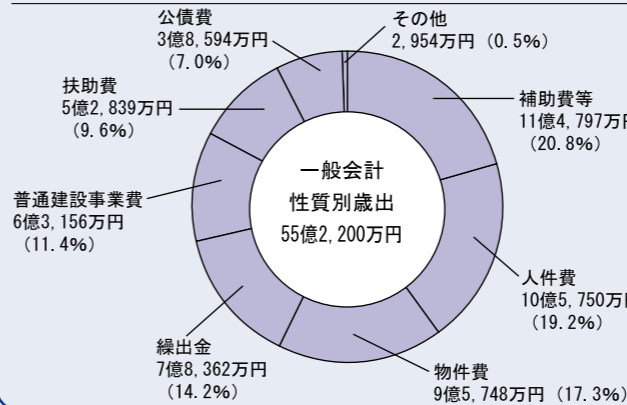
また、財政の健全化を推進するため、事業の必要性や効果、手法などを再度検討し、効率化を図るとともに、皆さんのニーズに答えられるよう、予算を計上しました。  
◆問い合わせ ☎(32)4743 企画財政課

歳出



農林水産業費は、国の事業として進めてきた国営両総土地改良事業が平成26年度に完了したことに伴い、事業費を一括で償還するための負担金を5億3102万円計上したため、前年度に比べ+5億6526万円と大幅な増額になっています。  
性質別の歳出についても、この負担金の影響で補助費等が前年度に比べ+4億4526万円の増額になっています。  
消防費については平成26年度に津波避難施設等の建設事業があったため、前年度に比べ▲6

億5486万円と減額していますが、本年度も引き続き、地震津波への防災減災事業を重点施策として、津波避難施設周辺の整備や避難路等の整備を実施するため、3億7893万円を計上しました。  
また、近年の異常気象から子ども達を熱中症から守ることを、教育環境の充実を図るため、小学校の普通教室にエアコンを設置する予算を計上し、教育費が前年度に比べ+4073万円の増額となっています。



特別会計予算

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険特別会計	21億3,920万円	3億1,480万円増
公共下水道事業特別会計	8億6,600万円	1,410万円増
介護保険特別会計	10億6,220万円	8,350万円増
後期高齢者医療特別会計	1億2,550万円	50万円減



3 平成27年度の主な事業は次ページに続きます。

平成27年度 長生村の予算をお知らせします

# 津波避難施設の建設状況をお知らせします

村では、津波から村民の生命を守るため、海岸線から約1キロメートルの位置に3箇所津波避難施設を整備していきます。

各施設とも避難時に必要な物資を保管する防災倉庫等を設置し、平常時、集会所併用施設は地域のコミュニティ施設として、築山は公園として利用できる施設となります。なお、この津波避難施設は津波発生時に内陸に避難することが困難な人が避難することを目的とした施設です。

平成27年3月末の完成予定でしたが、建設コストを削減するため、千葉県の道路改良工事等から発生した土砂を使用したことによる施工能率の低下等により建設が遅れています。平成27年7月末にはすべての施設が完成する予定です。皆様のご理解ご協力をお願いします。

また、津波避難施設に通じる道路についても、整備を進めています。

## 津波避難施設(集会所併用) 鷺地先

敷地面積 約2,400㎡  
避難場所の高さ 海拔11m  
収容人員 約340人  
構造 鉄筋コンクリート3階建



【完成イメージ図】

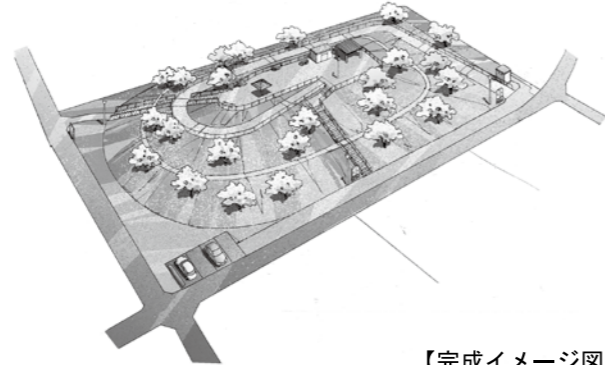


【集会所併用施設建設状況 (H27.3.6)】  
基礎工が終わり、足場が組まれ生コン打設に向け鉄筋加工組立や型枠の施工が行われています。

## 津波避難施設(築山公園)

城之内地先  
敷地面積 約9,600㎡  
避難場所の高さ 海拔10m  
収容人員 約290人  
構造 盛土

竜宮台地先  
敷地面積 約3,900㎡  
避難場所の高さ 海拔10m  
収容人員 約110人  
構造 盛土



【完成イメージ図】



【築山公園建設状況 (H27.2.10)】  
津波の引き波による被害を防ぐため、築山公園城之内・竜宮台地先ともに陸側の法面に強固なコンクリート枕木が土台部分に施工されています。



【築山公園建設状況 (H27.2.24)】  
5メートルまでの盛土高さまで、陸側の法面に強固なコンクリート枕木とふとんカゴにより施工されています。



【築山公園建設状況 (H27.3.6)】  
5メートルまでの盛土の施工が終わり、この後、5メートルの盛土を施工し、その後、植栽、遊具、駐車場等の施工が行われます。

担当課	事業名	予算額(万円)	事業内容
建設課 ☎(32)2116	交通安全対策	1,750	道路の警戒標識やカーブミラー、センターラインやドット線等の路面標示を新設・修繕し、交通安全対策を実施します。 【新規事業】本年度から自転車通行帯の整備工事を実施します。
	道路改良	28,990	避難路を中心とした道路改良工事を実施します。
	地籍調査	11,418	平成35年度の完了を目指して、村内全域の地籍の調査・整備を実施します。
下水環境課 ☎(32)2494	ごみ対策	686	村内のごみ収集を行うほか、不法投棄の監視や、家庭用生ごみ処理機購入費用の一部を助成します。
	合併処理浄化槽設置	812	下水道整備計画区域外となる地域では、合併処理浄化槽の普及を促進するため、新設又は転換にかかる経費の一部を助成します。
学校教育課 ☎(32)2117	小学校エアコン設置	1,200	【新規事業】異常気象等の影響による学校環境の変化に伴い、熱中症予防対策・教育環境改善のため各小学校の普通教室へリースによりエアコンを設置します。
	高根小学校屋内運動場耐震補強	1,102	屋内運動場の耐震補強を実施し、安全性を確保します。

## 国民健康保険特別会計

担当課	事業名	予算額(万円)	事業内容
住民課 ☎(32)2115	特定健診・特定保健指導	1,898	国民健康保険加入者の特定健診・特定保健指導等を実施します。
	国民健康保険ヘルスアップ	584	国民健康保険加入者の健康の保持増進、疾病予防等の促進ため各種事業を実施します。 ・特定健診未受診者対策 ・生活習慣病一次予防 ・重症化予防教室(糖尿病予防) ・データヘルス計画策定

## 公共下水道事業特別会計

担当課	事業名	予算額(万円)	事業内容
下水環境課 ☎(32)2494	下水道整備	46,545	引続き下水道の整備を進めます。今年度から浄化センターの長寿命化計画に基づき下水処理場の改築更新を実施します。

## 介護保険特別会計

担当課	事業名	予算額(万円)	事業内容
福祉課 ☎(32)2112	介護予防	1,258	介護の状態にならないよう、軽体操、認知症予防などの介護予防教室を開催します。

# 長生村の教育が、また一歩前進！

## 1 「長生村いじめ防止対策推進条例」制定

「長生村いじめ防止対策推進条例」が、村議会3月会議で、満場一致で可決し、4月1日施行となりました。青少年をまき込む問題は、年々複雑化するともに、ネット社会の影響もあり、学校だけでは対応できない時代になってきています。今こそ、保護者、地域社会、関係機関そして学校とが連携し、未来を拓く子どもたちが健全に成長していくために、村民全員で子どもたちを見守っていきましょう。

長生村いじめ防止対策推進条例（概要）

- 目的等（第1条～第3条）
- 基本方針の策定（第9条・10条）
- 村の施策（第11条～第16条）
- 村の組織（第17条～第18条）
- 重大事態への対応（第19・20条）
- その他（第21条）



## 2 全小学校にエアコンを設置します

近年の異常気象により、夏場の猛暑は厳しいものがあります。これまでに、長生村では保育所と中学校にはエアコンが設置されましたが、小学校にはありませんでした。子ども達に、健康と快適な学習環境を提供するため、全小学校にエアコンを設置します。平成27年度の夏休みを利用して設置工事をを行う予定です。



## 3 千葉県地域防災力向上知事表彰を受賞

### 一松小学校

一松小学校では「地震イコール津波・即避難」の認識を高めるとともに、学年ごとに適切な避難等の判断力の向上を図っていること、地域と連携した防災教育に積極的に取り組んでいることが評価され、この度の受賞となりました。

村教育委員会としても引き続き児童生徒への防災教育の充実に向けて取り組んでまいります。



【知事表彰を受賞した一松小の鈴木校長（前列左から3番目）県庁にて】



【鈴木校長】

3月19日、一松小学校が千葉県地域防災力向上知事表彰を受賞しました。この表彰は長年にわたって地域と連携した他の模範となる防災活動を実践している団体を表彰するものです。

知事表彰を受賞した鈴木校長は、「今回の受賞を励みに、今後も防災教育を推進していきたい。特に、命の大切さを考える防災教育に力をいれていきたい。」と話してくれました。

## 4 中学生と村長との懇談会

3月17日、村役場会議室で、中学生と村長との懇談会が開催されました。出席者は、長生中学校の生徒会役員9名。

- 生徒会長 鈴木美結さん
- 副会長 小島大輝さん 鈴木玲さん
- 書記 井桁瑞葵さん 北田雄大さん
- 今井寿莉杏さん
- 会計 高橋辰弥さん 鴨田直樹さん
- 中山せいらさん



【役場会議室で行われた懇談会】

村長は、懇談会を始めるにあたって「中学生の貴重な意見も取り入れて村政を進めていきたいと考えています。今日はみなさんとの大事な時間ですのでよろしくお願ひします。」

とあいさつ。

鈴木生徒会長は「本日は、大変お忙しい中、私たち中学生のために時間をさいていただきありがとうございます。今日は価値のある良い時間になりました。今日は価値のある良い時間になりました。今日は価値のある良い時間になりました。」とあいさつしました。その後、生徒会役員は自己紹介をして、懇談会が始まりました。



【あいさつする鈴木会長】

主な質問・要望は次のとおりでした。

Q「今、村の事業で力をいれていることはなんですか。」

A「一番の事業は、みなさんの命を守るための津波避難施設の建設です。それから、高齢化がすすんでいるので福祉についてはこれからの大きな問題です。高齢者が住み慣れた地域で安心して住めるよう見守る体制づくりに力をいれています。また、子育て支援です。この3つのことに力をい

れています。」

Q「ぜんそくなどをもった人に高校生になっても医療費助成をしていただけませんか。」

A「村では、中学3年生までの通院医療費の助成は行っていますが、高校生などの慢性疾患の人は通院医療費の負担が大きくなると思いますので、実情を調査させてもらいます。」

A「公共施設を使用する際に気をつけてもらいたいことはありますか。」



【真剣なまなざしで村長の話を受取る生徒】

Q「通学路にゴミが落ちていたら拾ってもらいたい。図書室でマナーを守らない人がいたら声をかけてもらいたい。そういったことを一人ひとりが心がけることがより住みよい村づくりにつながると思います。」

質問が終わった後、鈴木生徒会長は、長生中学校の今年度、来年度の取り組みとして「今年度は、いくつかチャイムをなくし、自分たちで時間を管理し行動する。保健室のまわりなどにサイレントゾーンを作る。来年度は、ながらあいさつを止める。」と話してくれました。村長はすばらしいことと感心していました。

最後に、小島副会長が「今日はお忙しい中、有意義な時間をありがとうございました。今日お話を聞き、学んだことを学校生活に活かしていきたいと思います。」とお礼のあいさつを述べました。



【お礼のあいさつをする小島副会長】

### 感動を胸に新たな道を歩む 長生中 卒業証書授与式



【卒業証書授与】

卒業の歌が終わった後、卒業生から「みなさん私達卒業生に少し時間をください。」という掛け声から始まった「旅立ちの日に」の大合唱。感極まる生徒もいる中、感動を胸に新たな道を121名の卒業生は歩み出しました。

3月12日、長生中学校で卒業証書授与式が行われ、男子65名、女子56名の計121名が卒業証書を受け取りました。御園校長先生は式辞で、「何事についてもチャレンジング精神をもち、失敗を恐れずにとくましく成長してください。」と激励の言葉を述べました。その後、教育委員長や村長からの祝辞、在校生からの送辞、送別の歌で送られた卒業生一同。卒業生代表で鈴木麻由さんが、3年間の思い出と感謝の気持ちを答辞として述べました。



【答辞を述べる鈴木さん】



【新たな道を歩む卒業生】



【「旅立ちの日に」の大合唱】

### 支えて頂いた6年間に感謝 小学校 卒業証書授与式

3月17日、村内各小学校で卒業証書授与式が行われ、八積小学校47名、高根小学校48名、一松小学校29名の児童が、真新しい中学校の制服に身を包み、卒業証書を受け取りました。卒業生たちは、校長先生や来賓の方々、在校生の皆さんに、祝いの言葉や送る言葉を

もらうと、6年間支えてもらった、両親や先生方、在校生に感謝の気持ちを込め、別れの言葉を述べました。そして、6年間、慣れ親しんだ校歌や卒業の歌を精一杯歌いました。退場する卒業生たちは、堂々と胸を張り、希望に満ち溢れていました。



【感謝の気持ちが込められた、卒業生による別れの言葉（一松小）】



【堂々と胸を張り退場する卒業生（八積小）】



【元気な返事で受け取った卒業証書（高根小）】

### NHKラジオ第1

#### 「ふるさと自慢うた自慢」公開録音

3月13日、村文化会館でNHK千葉放送局と長生村による「ふるさと自慢うた自慢」の公開録音が行われ、約500名が観覧に訪れました。

番組は、男性3名・女性3名のチーム対抗戦で、出演者は、長生村のふるさと自慢をし、自慢の歌声を披露しました。

番組後半には、堀内孝雄さんと田川寿美さんによるコンサートが行われ、会場は大盛況でした。今回行われた公開録音は、4月4日（土）及び、11日



【大盛況だった収録会場】

### 千葉県環境生活部長感謝状受賞 関能固さん



【関能固さん（72歳・城之内）】

2月6日、関能固さんが、千葉県循環型社会形成推進功労者として、千葉県環境生活部長から感謝状をいただきました。関さんは、地域の不法投棄監視員として平成17年から活動され、この長きにわたる活動が、廃棄物の適正処理に大きな功績があると評価されました。

### 自衛隊入隊予定者激励会

#### 中村 駿さん（18歳）

3月5日、村長室で4月から一般曹候補生として陸上自衛隊に入隊する中村駿さんの激励会が行われました。

村長は、「日本の平和のために頑張ってもらいたい。」とあいさつ。中村さんは、「早く一人前の自衛官になれるよう、日々の訓練に取り組んでいきたい。」と抱負を述べてくれました。



【抱負を述べる中村さん（駿）】

### 消防車が新しくなりました 第6支団 第1分団 第1部（金田）

2月17日、「平成26年度小型ポンプ付積載車引渡式」が保健センター前の役場駐車場で行われました。

引渡式では、長生郡市消防本部から第6支団第1分団第1部（金田地区）の消防団員へ新しい消防車が引き渡されました。

この車両には、最新の資機材が搭載されており、引き渡し後は、以前の車両との変更点等の説明を受けました。



【新しい消防車と消防団員の皆さん】

### 入山津分署

#### 高規格救急車を更新配備

3月4日、入山津分署に高規格救急車が更新配備されました。

新しく配備された救急車は、様々な出動事案に対応するため、最新機器を搭載し、車内空間も広がっています。



【高規格救急車】



【説明を受ける消防団員の皆さん】

### 公共下水道の供用区域を拡大しました

下水環境課 ☎(32)2494

村では、清潔で住みよい生活環境の確保と河川や海などの水質汚濁を防止するために、公共下水道の整備を進めています。

び一松の一部8ヘクタールの整備が完了し、全体で整備面積272.6ヘクタールとなりました。  
4月1日から、地図に示した区域が新たに使用できるようになりました。

平成26年度において、新地、信友及

4月からの供用開始区域  
(地図中の網掛け箇所)

#### 【新地】



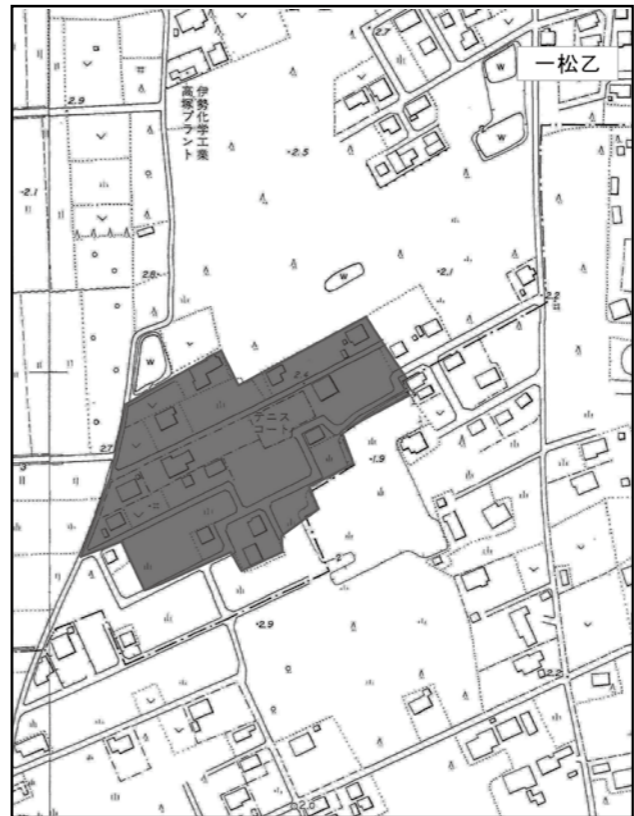
4月からの供用開始区域  
(地図中の網掛け箇所)

#### 【信友】



4月からの供用開始区域  
(地図中の網掛け箇所)

#### 【一松】



### 全国のコンビニで納税できるようになりました

税務課 ☎(32)2113

4月から全国のコンビニで納税できるようになりました。

※従来どおり、銀行・郵便局・農協・役場(会計課)でも納付できます。

#### ●コンビニで納付できる税金

##### 【4種類】

- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・村県民税(普通徴収)
- ・国民健康保険税

※介護保険料、後期高齢者医療保険料等は、コンビニでは納付できません。

#### ●注意

・冊子になっていた納付書は、「納税通知書」と「納付書」に切り離されて単票(1枚ずつ)となりました。ホチキスなどで留めたりせず、コンビニでは納付書のみを店員へお渡しください。

※納付の際は、各納付書の納期の順番に注意し、納付したい分(枚数)だけ店員にお渡しください。

・領収書は必ず受取り、納税通知書(裏面)に貼り付けて大切に保管してください。

・コンビニで納付した場合は、村で納税の確認ができるまで2週間程度かかり、行き違いで督促状が届く場合があります。

#### ●コンビニで取扱いできない納付書

##### ・納期限が過ぎた納付書

※納期限を過ぎても、金融機関や役場(会計課)の窓口で納付できます。

・バーコードが印字されていない納付書、または、バーコードが汚れ等により読み取れない納付書

・1枚の金額が30万円を超える納付書

#### ●納税には、『便利で確実な口座振替』をおすすめします！

村では、一度手続きをすれば、納付のたびに金融機関等へ出向く必要がなく、また納め忘れのない口座振替を推進しています。

金融機関で手続きができますので是非ご利用ください。



### 公共下水道に接続し、井戸水を使用されている人は使用人数をご確認ください

下水環境課 ☎(32)2494

村では、公共下水道の使用開始、廃止等の異動に関する場合は、全て届け出制になっています。

公共下水道に接続し、使用水が井戸水のみもしくは水道水と井戸水併用の人は、使用人数に増減(転入・転出・出生・婚姻・死亡など)があったときは、変更後の人数によって公共下水道使用料が変わります。

使用人数に異動があった場合はすみやかに下水環境課まで、変更届を提出してください。



### 平成27年度の国民年金保険料が決定

住民課 ☎(32)2115

国民年金保険料は毎年度改定されます。平成27年度は前年度より340円引上げられ、月額15590円となります。

毎月の保険料は日本年金機構から毎年4月の下旬に送られてくる1年分の「納付書」によって納めます。

納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)・コンビニなどです。

なお、納付書には期限があり、2年を過ぎると、その納付書では納付できなくなりますのでご注意ください。

また、口座振替により納付することも可能です。口座振替をご希望の方は口座振替納付申出書をご希望の金融機関窓口へご提出ください。

既に口座振替をお申込みの方は、毎年(2年前納は隔年)4月の下旬に年金機構より「国民年金保険料口座振替額通知書」が送付されます。振替予定日や振替予定額を必ずご確認ください。残高不足にならないように口座の確認をお願いします。

### 4月12日(日)は千葉県議会議員選挙の投票日です!

長生村選挙管理委員会(総務課内) ☎(32)2111

『さあ行くぞ 明日につながる この一票』

4月12日(日)は、千葉県議会議員選挙の投票日です。

4月3日(金)に告示されますが、無投票の場合は、投票所入場券を送りませんのでご了承ください。

◇投票日 4月12日(日)

◇投票開始 午前7時〜午後8時

◇投票所

- 第1投票所 八積小学校体育館
- 第2投票所 高根小学校体育館
- 第3投票所 一松小学校体育館



【せんきよ君】

◆投票日当日、仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票に行けない人は、期日前投票または不在者投票ができます。

◎期日前投票・不在者投票期間

4月4日(土)〜4月11日(土)の土日を含む毎日

◎期日前投票・不在者投票時間

午前8時30分〜午後8時

◎期日前投票・不在者投票場所

長生村役場 1階ロビー

※投票所入場券をお持ちください。

◆最近、転居して来られた人へ

4月12日の千葉県議会議員選挙において、平成27年1月3日以降、千葉県内の他の市町から本村に転居して来られた人は、住所の移転が市町村を単位として1回であることなど所定の要件に該当する場合、原則として旧住所地で投票できます。

なお、この場合、投票の際には、市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」の提示が必要となります。

また、あらかじめ旧住所地の選挙管理委員会から投票用紙等を取得し、本村の選挙管理委員会へ不在者投票を行うこともできます。

詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

### 建設業者の皆様へ 経営事項審査の改正について

千葉県国土整備部建設・不動産課

契約審査班 ☎043(2223)3116

経営事項審査の改正について

公共工事を請け負おうとする事業者は、許可を受けた都道府県(大臣許可業者については、国土交通省)にて建設業法に定める「経営事項審査(経審)」を受けることが義務付けられています。長生村の建設工事の入札参加資格(名簿登載)の申請においてもそれを条件としています。

この経営事項審査の審査項目及び基準が、平成27年4月1日に改正され、4月1日以降に審査を受ける事業者については、審査基準日(決算日)に関係なく、新しい基準で審査を受けることとなります。

再審査について

平成27年3月31日以前の改正前の審査を受けた事業者は、改正後の新しい基準による同一基準日での再審査を改正から120日間(平成27年4月1日から7月29日まで)受けることができます。

入札参加資格(名簿登載)申請における取扱いについて

平成27年秋に予定されている、長

生村の、平成28・29年度入札参加資格(名簿登載)の当初申請において

は、改正前の旧基準で、受審した経審の結果による申請も、有効期限内(審査基準日から1年7カ月以内)のものならば有効なものとして受け付け、新基準で受けていることを義務づけることはない予定です。

3月31日以前に、経審を受けたため再審査の対象となる事業者においては、再審査を受けるかどうかは、各々で判断していただいております。なお、現在有効である平成26・27年度入札参加資格についても、同様に経審の再審査を義務づけることはありません。

問い合わせ

経営事項審査の改正及び再審査の詳細については、千葉県建設・不動産課までお問い合わせください。なお、千葉県以外の都道府県または国で、建設業許可を受けている事業者は、各都道府県の経審担当部署または各地方整備局までお問い合わせください。

### 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定しました

福祉課 介護保険係 ☎(32)6809

介護保険事業計画は、3年毎に見直しをすることとされ、本計画は平成27年度を初年度とする3カ年計画となります。

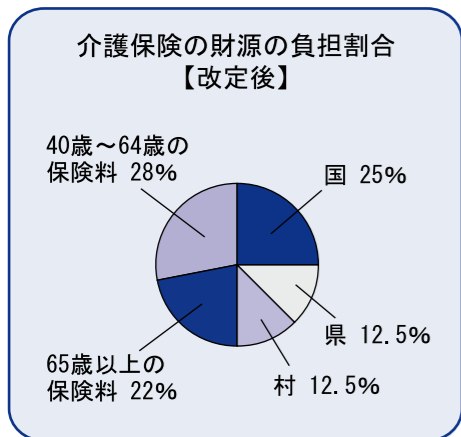
今回策定した計画は、団塊の世代が75歳を迎える平成37年度を見据えた中長期的な計画としており、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らし、安心して自立した生活を送れるよう具体的な取り組み方針を示しています。

地域包括ケアシステムの構築に向けて地域包括支援センターの機能を強化し、在宅医療介護連携等の取り組みを本格化し、介護予防・日常生活支援総合事業の移行を推進していきます。

なお、平成27年4月からの介護保険制度の主な変更点は次のようになります。

◎介護老人福祉施設の入所基準

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への新規入所は、原則として要介護3以上の人が対象となります。



ただし、要介護1・2の人でも、やむを得ない事情があれば入所できる場合があります。

◎介護保険の財源割合の改定

介護保険の財源の負担割合が、次のとおり改定されました。

- ・国、県、村による公費負担 50%(従前どおり変更なし)
- ・65歳以上の人の保険料による負担 21%↓22%へ改定
- ・40歳~64歳の人の保険料による負担 29%↓28%へ改定

※介護保険料についての詳細は広報7月号に掲載いたします。

### 脳のトレーニング教室を開講します

福祉課 地域包括支援センター ☎(32)6865

日常生活の中で「人の名前が思い出せなくなった」「会話の中で『あれ、それ』が多くなった」などということはありませんか。脳は音読している時や簡単な読み書き・計算をしている時が一番活性化しているといわれています。

そこで、地域包括支援センターでは、週1回、教材を用いた脳のトレーニング教室を開催します。

対象者 65歳以上の人

内容 簡単な読み書き・計算を30分〜40分程度

期間 5月〜9月の毎週月曜日の午前中

場所 保健センター2階

参加費 月額 1300円

定員 30名程度(定員になり次第締め切ります)

※保健センターまで自力で来ることの難しい人は送迎します。

【教室の説明および体験会】

日時 4月20日(月) 午前9時30分〜11時

場所 保健センター

申し込み締切 4月8日(水)

### 脳のトレーニング教室サポーター募集

福祉課 地域包括支援センター ☎(32)6865

地域包括支援センターでは、「脳のトレーニング教室」をサポートするボランティアを募集しています。



対象者 概ね60歳くらいまでの人

活動内容 月1〜2回、月曜日の午前中

教材のサポートや参加者と楽しく会話をしてコミュニケーションをはかります。

活動場所 保健センター

### 長生村舞踊祭

3月8日、長生村舞踊祭が村文化会館で行われました。フラダンス、日本舞踊、社交ダンス、HIP・HOPダンスと様々なジャンルの踊りがあり、日ごろの練習の成果を披露しました。



【日本舞踊の部】 【フラダンスの部】

長生村舞踊祭へのHIP・HOPダンスチームの参加は、今回初めてで、観客の皆様は大いに盛り上がりました。



【HIP-HOPダンスチームの「Da DROP ENT」】 【社交ダンスの部】

### 元気です!



●申込方法 お子さんの写真に住所、氏名、生年月日、親の名前、電話番号、40字程度のコメントを添えて総務課広報広聴係へ ☎(32) 2111

●元気です!」募集 「元気です!」は、村内在住で満5歳までのお子さんを紹介するコーナーです。お気に入りの写真が撮れましたら、ぜひお寄せください。

吉岡 愛心くん(5才)  
父 吉岡 智之さん(蟹道)  
母 美紀さん  
いつもニコニコ、朝から晩までごきげんで、みんなを笑顔にしてくれます。大好きだよ♡

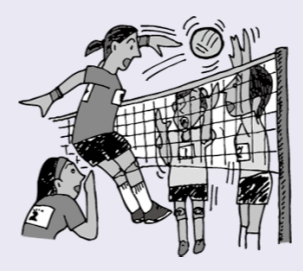
### 軽スポーツ体験会開催

長生村体育館でミニバレーボール、ファミリーバドミントン体験会を開催します。一人でも参加できますのでお気軽にお越しください。みなさんの参加をお待ちしています。

とき  
4月11日(土)、25日(土)  
5月9日(土)、23日(土)  
午後7時~午後8時30分

●申込方法 お子さんの写真に住所、氏名、生年月日、親の名前、電話番号、40字程度のコメントを添えて総務課広報広聴係へ ☎(32) 2111

●元気です!」募集 「元気です!」は、村内在住で満5歳までのお子さんを紹介するコーナーです。お気に入りの写真が撮れましたら、ぜひお寄せください。



第19回BIGカラオケ歌謡選手権  
とき 4月19日(日)  
開演 午前9時

ところ 村文化会館ホール  
料金 入場自由  
主催 ミュージックBIGスタジオ  
問い合わせ ミュージックBIGスタジオ ☎(35) 1191

「くりくりブック」おはなし会のお知らせ  
今月のテーマは「昔ばなしを楽しむ」です。親子で一緒に参加してみませんか。  
とき 4月25日(土)  
午前10時30分  
ところ 文化会館 和室  
対象 幼児から小学生向けです。大人の人も参加できます。  
読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるお話をします。  
問い合わせ 文化会館 ☎(32) 5100

### ぼくの夢は、魚つりのプロになること



八積小 5年 蒼太さん  
もとよし 蒼太さん

ぼくのゆめは、魚つりのプロになることです。理由は、世界中の魚をつりたいからです。大人になったら外国へ行ってリユウグウノツカイをつつてみたいです。

私の夢は、ファッションデザイナーになることです。理由は、洋服が好きだからです。私の作った服でみんなが笑顔になってほしいので服についてもっと知りたいです。



高根小 6年 芽衣さん  
そめや 芽衣さん

### 三月の句抄

### 俳句クラブ

また廻る忘れかけたる震災忌 森 五貴雄  
(三月になると十一日の震災忌がきます。まだまだ被害の跡など報じられいつまでもこの日を忘れずに心に備えをしておきたいと思えます。災害を受けた人々には応援していきたいものです。)

指で執るタンゴのリズム春立ちぬ 村上 由美子  
(友人がバイオリンでタンゴを弾いてくれ、タンゴの独特のリズムに春を感じて作りました。)

梅日和母の形見の結城かな 植草 泰子  
(天変地味な亡き母の結城を着てみると、思いの外着こなす事が出来自分もそれなりに齢を重ねたとしみじみ思いなつかしさと共に心の満たされた一日でした。)

横綱にちびっ子五人節分会 刈込 照子  
(福祉相撲を見に国技館に行った折アトラクションでちびっ子相撲と横綱が和気合い合いと勝負をした時の景を詠んだものです。)

土掘りて蛙びよこんと挨拶し 中澤 美雄  
(菜園畑を耕していると冬眠中の蛙が出てきました。逃げる前に「こんにちは」と頭を下げている様でした。)

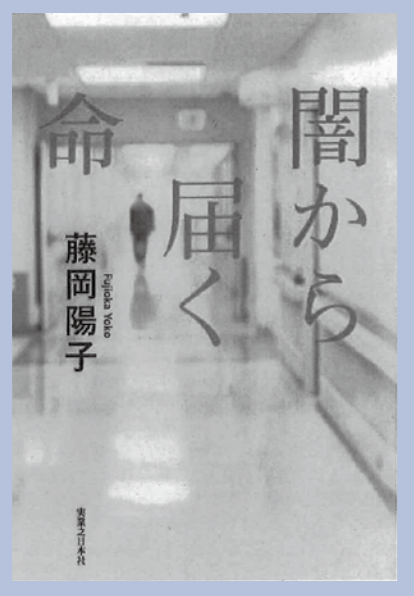
### 図書室だより

#### 今月の新刊

嗚う淑女	中山 七里
千春の婚礼	平岩 弓枝
私たちは今でも進化しているのか?	マーリーン・ズック
妖怪いじわるひょうしき	土屋 富士夫
神社ってどんなところ?	平藤 喜久子
すりかえかめん	はら こうへい
ドラえもんプラス6	藤子・F・不二雄

#### 今月の一冊

闇から届く命 藤岡 陽子著  
都内の産婦人科病院に勤める有田美歩は、助産師になって六年目。勤務先にはやや問題があるものの、有能な先輩や同僚に恵まれ、充実した日々を送る。ある日、新生児室から一人の男児が消え……。使命感に燃える助産師たちが生まれくる命のために奔走する。



15 文化会館プラネタリウムでは、特別上映番組として「富士の星暦 日本最高峰を知る」と「ポケットモンスターXY 宇宙の破片(そらのほへん)」を上映しています。くわしい上映時間、番組内容については、文化会館ホームページ (<http://www.chosei-bunkahall.jp>) をご覧になるか文化会館 ☎(32)5100 までお問い合わせください。



♪おしゃべりひろば♪

9:30~11:30  
1日(水) 3日(金) 8日(水) 10日(金)  
13日(月) 15日(水) 17日(金) 22日(水)  
27日(月)

9:30~11:30, 13:00~16:00  
7日(火) 14日(火) 21日(火) 28日(火)

★0歳児専用★ 9:30~11:30  
6日(月) 20日(月)

おしゃべりひろばとは?

就学前のお子さん、親御さん同士の交流を目的に保健センター2階を開放しています。  
火曜日は午後も開放します。



日	曜	事業予定	受付時間
3	金	健康相談	9:00~11:30
13	月	乳がん検診	9:00~11:00 13:00~15:00
14	火	乳がん検診	9:00~11:00 13:00~15:00
15	水	乳がん検診	9:00~11:00 13:00~15:00
16	木	乳がん検診・子宮頸がん検診	9:00~11:00 13:00~15:00
17	金	乳がん検診・子宮頸がん検診	9:00~11:00 13:00~15:00
18	土	乳がん検診・子宮頸がん検診	9:00~11:00 【午前のみ】
23	木	糖尿病予防教室1コース①	9:30~10:00
30	木	乳児健診【対象者:H26年4・9・12月生】	9:00~10:30

ウォーキング教室の参加者募集

健康的な毎日を過ごすために、ウォーキング教室を年11回開催し、村内約5km(7千歩)のウォーキングを実施します。  
対象者は、75歳未満の運動が可能な人  
第一回は、5月21日(木)です。年間予定表は、第一回目にお渡しします。  
参加希望者は、4月30日(木)までに健康推進課へお申し込みください。



麻しん・風しんの予防接種を実施

麻しん(はしか)ウイルスは感染症が非常に強く、重症化する恐れがあります。自分が感染しないためだけに

ではなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

◇対象者

第1期 生後12カ月~24カ月未満  
第2期 小学校就学前1年(ただし7歳未満)

◇接種期間

第1期は24カ月未満です。(2歳のお誕生日の前日までです。)  
第2期の人は、平成28年3月31日までです。標準としては、平成27年6月までに接種をするようにお勧めします。  
※詳細は、対象者に通知しています。

事業予定表を配布しています

平成27年度保健センター事業予定表を配布しています。保健センターでは、各種検(健)診、相談事業を行っております。  
ぜひ、毎月発行される「広報ちようせい」と一緒に活用ください。



よい歯のコンクールに出場しませんか?

診した、むし歯のない幼児とその父または母で、口の中がきれいに清掃されている親子  
◇応募締切 4月23日(木)



糖尿病予防教室を開催します

糖尿病予防教室を次のとおり、全4回で開催します。  
1回目は講義と糖尿病予防食の試食、2~4回目は運動実技です。  
会場 保健センター  
対象者 健診の結果、糖尿病が疑われる人、糖尿病境界域の人、または糖尿病で治療中の  
定員 30名(定員になり次第締め切り)

参加費 1回目は食材料費として300円、2回目以降は無料  
締切 4月16日(木)まで  
申し込み・問い合わせ 健康推進課(保健センター)



保健師だより



今月の担当は 太田です

生活アンケート結果をお知らせします

介護予防が必要と判定された項目としては、物忘れが多く、次いで口腔機能(食べ物をかんだり飲み込んだりする力)の低下、運動器(15分位続けて歩く力や、転倒しないようにする力)の順となっています。  
今回のアンケートでは介護予防が必要と判定されなかった人のうち、運動教室を希望された人は約150人、口腔機能向上の教室を希望された人は約180人でした。



65歳以上の(要支援・要介護認定者を除く)を対象に行ったアンケートの回収状況は、回収数3069件、回収率83.1%でした。国の判定基準に沿って判定した結果は、表1のとおりです。

【表1】

該当項目	運動器	総合	閉じこもり	物忘れ	低栄養	口腔
該当人数(重複あり)	350	125	232	761	17	357
出現割合	11.4%	4.1%	7.6%	24.8%	0.6%	11.6%

【表2】

教室名	教室内容	教室時期
脳のトレーニング教室	教材を用いて簡単な読み書き計算を行います。(認知症予防)	4月下旬~9月
脳のトレーニング教室(運動編)	運動と認知トレーニングを組み合わせて行う運動方法です。(認知機能の向上)	10月~2月
ノルディックウォーキングコース	2本のポールを持ちながら歩くウォーキング方法を紹介します。	9月~10月(3回)
体力測定会	運動器の機能が低下していないか、片足立ち、立ち上がりテストなど4種目を測定し、現在の身体状況を確認していただく機会です。	5月、9月、2月
元気アップ教室(口腔栄養編)	口や舌の体操などを行います。(食べ物をかんだり、飲み込んだりする力の向上)	4月~6月
元気アップ教室	ストレッチ体操と筋トレを行います。(運動器の機能向上) 対象は介護予防事業が必要と判定された人です。	①6月~9月 ②10月~1月

【昼の部】 日程

回目	日	時間
1回目	4月23日(木)	10:00 ~ 12:00
2回目	5月1日(金)	13:30 ~ 15:00
3回目	5月8日(金)	13:30 ~ 15:00
4回目	5月22日(金)	13:30 ~ 15:00

【夜の部】 日程

回目	日	時間
1回目	5月29日(金)	18:00 ~ 20:00
2回目	6月4日(木)	18:00 ~ 19:30
3回目	6月11日(木)	18:00 ~ 19:30
4回目	6月18日(木)	18:00 ~ 19:30

お知らせ

消費者行政相談  
お気軽にご相談ください

悪質商法の被害や契約上のトラブルや商品の知識など消費生活に関する相談を受け付けます。

相談は電話による受付で、内容により司法書士に直接相談することができます。消費生活について困っていることや、わからないことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

**受付時間**  
午前9時から午後5時  
※土日・祝日を除く  
**問い合わせ**  
産業課 ☎(32)2114



※振り込み詐欺にご注意ください

振り込み詐欺や送りつけ商法、東京五輪開催に関連し、出資金を募る利殖商法による被害が後を絶ちません。(本村でも振り込み詐欺による被害が発生しました。)電話やメールでは顔が見えません。お金の話が出たら警戒を!

3B体操ミドルエイジキャンペーン

いつまでも若々しく元気でいたいと願う全ての人へ! 転倒・肩こり・腰痛予防! 仲間と一緒に楽しみながら健康づくりをしませんか。

3B体操は、「遊びの要素」「気軽に」「体に無理なく」をキーワードに、老若男女問わず、誰でも楽しめるように考案された体操です。

**とき・ところ** 4月17日(金)午後1時30分～午後2時50分 村文化会館視聴覚室  
4月22日(水)午後7時～午後8時30分 村中央公民館講堂

**参加費** 無料

**お申し込み・問い合わせ**

公益社団法人日本3B体操協会  
公認指導者 酒井  
☎090(4706)3285



全国健康保険協会(協会けんぽ)  
平成27年度の保険料率について

協会けんぽは、主に中小企業に勤務されている人とそのご家族が加入されている健康保険です。

協会けんぽ千葉支部の平成27年度の健康保険料率については、本年4月分(5月納付分)より9.93%から9.97%になります。介護保険については、1.72%から1.58%になります。

加入者の皆様の医療を支えるため、今後も疾病予防のための健診の推進やジェネリック医薬品の普及促進等の医療費適正化に向けた取り組みを更に強

く進めてまいります。 厳しい経済情勢の中ではありますが何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

**問い合わせ** 全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部 企画総務グループ  
☎043(308)0522

全国健康保険協会(協会けんぽ)  
特定健診のお知らせ

協会けんぽでは、加入者ご家族(40～74歳の被扶養者)に特定健診を実施しています。

健診費用の一部(6,520円)を助成していますので、ご家族の健康チェックのため、毎年度1回受診しましょう!!  
なお、受診券は昨年度と同様に、加入者ご本人の住所に直送させていただきます。

加入者ご本人には「生活習慣病予防健診」を実施しています。勤務先にご案内をお送りしていますので、申込方法等については協会けんぽにお問合わせください。

他の医療保険者(国民健康保険、健保組合、共済組合等)の加入者の健診については、それぞれの保険証の発行元にご確認ください。

**問い合わせ** 全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部 保健グループ  
☎043(308)0522

各種相談

相談内容	と	き	ところ	連絡先
心配ごと相談	4月	6日(月) 午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)3391
子育て相談	4月13日(月)・28日(火)	午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所	☎(32)1106
人権相談	4月13日(月)	午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)2112
行政相談	4月13日(月)	午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)2111
結婚相談	4月19日(日)	午前11時～午後3時	コミュニティセンター	☎(32)3134
住民法律相談	4月20日(月)	午後1時～午後4時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)2111

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課☎(32)2111で受付ます。

社会保障・税番号制度が始まります!

平成25年5月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が公布されました。

これにより、平成27年10月から、住民票を有する皆さま一人ひとりに12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます。各市区町村役場から住民票の住所あてに通知カードを送付いたします。

また、平成28年1月から、社会保障、税、災害対策に関する行政手続においてマイナンバーの利用が始まります。

マイナンバーは、法律で定められた目的以外で利用したり、他人に提供したりすることはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると処罰されることがあります。

**マイナンバー制度の問い合わせ**

- コールセンター ☎0570(20)0178
- ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

生ごみ処理機購入費補助金

村では、ごみ減量化対策の一環として、家庭用生ごみ処理機を購入された人に補助金を交付しています。

◇補助対象者

- ①村内に住所を有し、現に居住している人
  - ②生ごみ処理機により肥料化されたごみを有効利用することができる人
  - ③村税の滞納のない人
- ※同一世帯で5年間につき1回の補助となります。

◇補助金の額 購入価格(消費税を除く)の2分の1以内で3万円を補助限度額とします。(千円未満は切り捨て)

◇対象処理機 電気式生ごみ処理機

◇手続き方法 販売店にて生ごみ処理機を購入後、翌日から3ヵ月以内に次の書類を下水環境課へ提出してください。申請後、生ごみ処理機が購入されているか確認のため、各お宅へ写真を撮りに伺います。

- ①申請書兼請求書(印鑑・振込口座の分かるものをご持参ください。)
- ②領収書(コピー)
- ③品質保証書(コピー)
- ④村税納税調査同意書

※①、④の書類は、下水環境課窓口、またはホームページよりダウンロードできます。

**問い合わせ** 下水環境課 ☎(32)2494

<http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

あなたにも、マイナンバー。はじまります。

平成27年10月からマイナンバーを一人ひとりにお届けします!

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。  
-平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で使われますので、大切にしてください。  
-法人にも13桁の法人番号が指定され、住民票を有する個人にのみマイナンバーが通知されます。  
-マイナンバーは、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁止されています。

行政の効率化 手続きが正確で早くなる  
国民の利便性の向上 面倒な手続きが簡単に  
公平・公正な社会の実現 給付金などの不正受給の防止

マイナンバー制度の相談・問い合わせ ☎0570-20-0178

マイナンバー(個人番号)は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁止されています。

内閣府

合併処理浄化槽補助金

村では、公共用水域の水質汚濁防止と快適な生活環境をつくるため、トイレの水だけでなく風呂や台所などの生活雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する人に対し、一定の条件を設けて補助金を交付しています。

補助金額については表のとおりですので、申請される人は12月末日までに交付申請書を提出してください。詳細については、下水環境課☎(32)2494までお問い合わせください。

	人槽	補助額
新築または合併処理浄化槽の入換え	5人槽	120,000円
	7人槽	120,000円
	10人槽	120,000円
入換えに伴う撤去費用		180,000円
くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
撤去費用	10人槽	548,000円
		100,000円
単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円
		180,000円

※転換後、生活排水処理施設を使用する場合、新築の扱いになります。